

小山市教育委員会会議録  
(平成25年8月定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成25年8月21日(水)午後3時10分

場所 小山市立中央公民館試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番	福井 崇昌
2 番	神山 宣久
3 番	福地 尚美
4 番	新井 泉
5 番	西口 絹代
6 番	酒井 一行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	生賀 幸男
教育総務課長	神長 和博
学校教育課長	横塚 貞一
生涯学習課長	栗原 要子
文化振興課長	中村 孝太郎
生涯スポーツ課長	篠田 稔

・書記

教育総務課主任	中村 洋之
---------	-------

**議題**

**報告事項**

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて

2 生涯スポーツ課

- ・海老沼匡選手「世界柔道」挑戦を応援する「パブリック・ビューイング」実施計画について
- ・平成25年度大会結果速報について

**審議事項**

1 教育総務課

- ・平成25年度教育委員会点検・評価について

2 文化振興課

- ・小山市国史跡琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳整備委員会の委嘱について

3 生涯スポーツ課

- ・第2次小山市スポーツ推進基本計画策定委員会設置要綱の制定について

## 協議事項

生涯学習課 家庭教育支援事業 小山市の家庭教育支援事業について

### ・議案内容

#### ○福井委員長

ただいまより8月の定例教育委員会を開会いたします。

本日の会議録署名委員の指名であります。福地委員にお願いいたします。

続きまして、報告事項に入ります。私のほうからは特別ございませんけれども、非常に暑い日々がまだまだ続いております。各機関においても熱中症対策、再度注意喚起していただきたいと思っております。

それでは、教育長のほうから報告事項、お願いいたします。

#### ○酒井教育長

夏休み後半に入ったわけでございますけれども、おかげさまで市内38小中学校1万5,000名の児童生徒、落ちついた雰囲気の中で安全、安心が保たれ、大きな事件、事故に遭うことなく、また起こすことなくここまで過ごしていることに対しまして、ありがたく感じているところでございます。

2番目でございますけれども、8月の5日から8月の7日にかけて、市内中学生28名を引率いたしまして、中学生の広島平和祈念式典派遣事業に参加をしましてまいりました。ここ数年来、同じような形で進んでいるわけでございますけれども、特にことしは松井市長の平和宣言の中で、当時の起きたこと、生々しく語ってくださり、非常に印象に残るものでございました。式典終了後、被爆体験講話であるとか、あるいは平和記念公園周辺等の見学を通しまして、いろいろ充実した平和学習をしましてまいりました。

また、昨年などは、2日目、6日の後半でございますけれども、宮島のほうに参りまして、世界文化遺産を見学いたしました。ことしはいろんな絡みがございまして、呉市の大和ミュージアムに行つてまいりました。こちらには原爆について非常に生々しくお話をしてくださる方がいらっしゃいますし、また大和という我が国海軍の象徴であった10分の1模型などを通しまして、当時戦争にかかわった人たちの思いや願い、あるいは悲惨な体験であるとか、そのような学習をいたしました。子供たちが大和ミュージアムに参加している間、私と白石で呉市教育委員会に参りまして、小中一貫校について長谷川教育長さん並びに事務局の皆さんと意見交換をしましてまいりました。大変参考になる研修でありました。

それから、8月の4日、10日、白鷗大学、それから小山工業高等専門学校でキッズ・ユニバーシティが行われました。両方とも40名を超す参加者が、1日にわたりまして大学の先生方のわかりやすい授業を聞いて、本当に学問に対する興味、関心が高まったところでございます。

それから、昨日、おかげさまで1,200人ほどの参加者を集めまして、大ホールにて米良美一さんを招いての人権講演会を開催させていただきました。話の中身につきまして、また後ほど機会がありましたらご紹介申し上げたいと思うのですが、自分自身が障害を持って生まれたことについて恨みを持って生きてきたけれども、実はそうではないのだと、自分自身はお父さんもお母さんも非常に厳しい環境の中に置かれていて、そういう中で苦勞の連続で育つてきて、ややもすると世間を斜から見ると、そのような部分があったけれど

も、今は自然体で社会と向き合っていますよということで、大変印象に残るお話をいただきました。

次に、新聞等でごらんのとおりでございますけれども、例えば本日でございますと小山市出身の宇都宮女子高校の、岸愛弓さんが100メートル平泳ぎで全国3位に入賞したこと、あるいは小山第二中学校の海老原詩織選手が全国中学校バドミントン大会で第3位に入賞したことなど報道されておりました。そのほか関東、あるいは高校総体などで非常に小山市内の選手の皆さんは活躍をしておりました。

次に、前回話題になりましたいじめ防止法に係ることでございますけれども、次週の教育長会議におきましていろいろな話題、交換ということになっておりますので、それが終わってから教育委員会として何をなすべきか、また各学校は何をなすべきかなどにつきまして、議論を深めてまいりたいと考えております。

次に、現在、これは教育総務課関係でございますけれども、もろもろの委員会が開催されております。学校の適正配置、あるいは小中一貫、あるいは地域とともにある学校のあり方などについて若干の進展をしているところでございますけれども、後ほど機会がございましたら詳細にご報告を申し上げますところでございます。学校の再編、学区の再編などについて一步突っ込んだ議論が始まっておりますので、もうちょっとお話が進みましたらご報告を申し上げたいと思っております。

最後になりますけれども、本日、中学生ケアンズ派遣事業としまして、部長が団長としましてケアンズに出発し、8月28日23時30分帰着の予定でございます。無事を祈っております。なお、つけ足してございますけれども、同じく8月28日の朝3時50分からは、下生井小学校におきまして海老沼匡選手のパブリック・ビューイングがございますので、機会がございましたらご参加いただきますようによろしくお祈りいたします。

以上でございます。教育部長のほうからも特にないということでございますので、よろしくお祈りいたします。

○福井委員長

それでは、続きまして、教育総務課長からお願いします。

○神長教育総務課長

教育総務課からは、寄附受け入れについてでございます。3ページをごらんください。8月の教育委員会寄附受け入れにつきましては、生涯スポーツ課、中学校、小学校並びに中央図書館から記載の物品等について寄附を受け入れましたので、ご報告をさせていただきます。

よろしくお祈りいたします。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長からお願いします。

○篠田生涯スポーツ課長

4ページをごらんください。海老沼匡選手、世界柔道挑戦を応援するパブリック・ビューイング実施計画についてです。

萩野の選手のパブリックが終えたわけですが、同じように海老沼選手の世界柔道参加がありますので、この応援をしようとするものです。そういうわけで市民が集う機会を設け、みんなで海老沼選手を応援する気持ちを一つにし、一体感、達成感、満足感を味わい、あ

わせて先のリオデジャネイロオリンピックを見通した応援態勢を考えていきます。

日時ですが、平成25年8月28日、競技時間、日本時間午前3時55分から5時35分まで1時間40分の時間帯でございます。出場種目は男子66キログラム級、決勝ラウンドのみの応援となります。会場ですが、小山市立下生井小学校屋内運動場、内容はパブリック・ビューイングによる応援、主催は小山市及び小山市教育委員会、準備でございますが、屋内におきましては大型スクリーン180インチ、ほか機材を取りそろえて対応を考えております。屋外には、必要に応じまして手づくりの看板を中心に、ご案内が十分できるような案内表示を行いたいと考えております。その他、上履きを持参願うということで、チラシなどにも記載をしていきたいと思っております。周知につきましては、小山市ホームページで最新情報を提供していきます。公共施設に周知のためのポスター掲示、記者クラブを通じた新聞紙面等への掲載、生井地区全戸に周知のためのチラシ配布を実施しているところでございます。

以上でございます。

続きまして、平成25年度大会結果速報につきまして、7月11日から8月7日分までの状況をお知らせいたします。県中学総体関係が多くを占めていますが、7月26日、小山第二中学校がバドミントン女子団体が優勝いたしております。

次に、海老原詩織選手、これは県のほうで優勝した記載がございましたけれども、先ほど教育長のほうからお話がありましたように、関東で優勝、また全国でも3位というような成績をおさめております。これにつきましては、改めて次回、速報ということでご案内を申し上げたいと思っております。石塚、榎谷ペアのダブルスになりますが、このような成績をおさめております。以下、今度は陸上関係です。野田弥麻人、小山城南中学校3年生男子棒高跳びでございます。その下、桜井美玖、これは2年女子砲丸投げでございます。7月28日には、北野颯馬君がわんぱく相撲全国大会で5年生の部、5位に入賞しております。7月29日、和賀井陸望さん、県中学総体陸上でございますが、2年男子砲丸投げで優勝いたしております。村上ひかるさん、これは3年女子1,500メートルで優勝しております。7月30日、石橋有紗さん、水泳女子100メートル背泳ぎでございます。

次に、7月31日、小山第二中学校がソフトテニス男子団体が優勝いたしております。8月4日には、旭町学童が県学童軟式野球大会で優勝いたしております。この後、関東大会に出場予定でございます。その下、関口さとしさん、これは全国高校総体重量挙げ男子69キログラム級で第8位に入賞いたしております。

参考といたしまして、萩野選手の世界水泳、バルセロナで全種目入賞ということで記録を記載させていただきました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○福井委員長

報告事項は以上でございます。これにつきましてのご質問、ご意見などをお伺いいたします。

○篠田生涯スポーツ課長

1つ補足説明させていただきます。

○福井委員長

はい、どうぞ。

○篠田生涯スポーツ課長

すみません、3ページの寄附で、私のほうでコンテナの寄附を受けております。コンテナの大きさは一番短い辺が2.4メートル、奥行きが6.1メートル、高さが3メートルと、かなり立派なものでございます。

それと、ディスクゴルフ用品ということで18ホール。この18ホールというのは一つの単位でございますが、一式道具ともども寄贈を受けましたので、補足説明させていただきました。

○福井委員長

私のほうからちょっとよろしいですか、海老沼選手のパブリック・ビューイング、これは決勝ラウンドのみということですが、予選ラウンドも当日やるのですか。

○篠田生涯スポーツ課長

これは、放映がないのです。インターネット等でその状況は知ることはできると思っておりますが、勝ち上がっていくことを想定しまして、会場準備を進め応援したいと思っております。よろしくをお願いします。

○福井委員長

やっぱり当日あるのでしょうかね。流れでね。

○篠田生涯スポーツ課長

ええ。時差は12時間ということなので、やっぱり通常の朝の9時ぐらいから夕方までの時間帯でやるわけなのですが、日本時間になりますと、むしろ夜中になってしまうというような状況でございます。

○酒井教育長

要するにこれは、途中で負けてしまえば放映はないということですよ。

○福井委員長

そうだね、これはないよね。

○酒井教育長

そのかわり、パブリック・ビューイングはやると。

○篠田生涯スポーツ課長

はい。

○福井委員長

みんなで、決勝戦だけ見るという形。決勝ラウンドというのは、どこら辺まで言うの。

○篠田生涯スポーツ課長

3位以上ということで、3位決定戦、準決、決勝……

○福井委員長

最後だけではないの。

○篠田生涯スポーツ課長

順番で言うと、準決勝になるのでしょうか。ただ、1回戦、2回戦で勝ち上がって、決勝ラウンド決まりましたという話が夜中の10時とか12時に、花火か何か上げて周知するわけにもいかないものですから、準備だけ滞りなく用意して待ちたいと思っております。

○酒井教育長

これは、ホームページなんかには載せられないのですか。勝ち上がりましたとか、勝ち

上がっていませんか。

○篠田生涯スポーツ課長

そうですね、研究してみます。

○酒井教育長

私も一回東京行って、何で中止になったのだと言ったら、ホームページに載せてありますと言われて、ああ、そうですかと言って帰ってきたのですけれども。

○篠田生涯スポーツ課長

ライブ放送ですので、やはり真夜中の12時とか、そういう時間帯のアップになってくると思うのです。それでも、もちろん行く前にチェックすればわかるということありますので。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

パブリック・ビューイングなのですが、画質が悪く、きれいに見えないのです。あれは、あれ以上のものを期待してはいけないのでしょうか。

○福井委員長

この間の萩野選手の時もそうでしたね。

○福地委員

この前の海老沼さんも、下生井小学校のほうはよかったですでしょうか。

○福井委員長

どうぞ、生涯スポーツ課長。

○篠田生涯スポーツ課長

下生井小学校については、やはり性能がいいものは映りがいいというようなことで、プロジェクターを借り上げて使ったようです。ただし、学校にある体育館に備え付けのスクリーンで、奥まったところに映写したということで、いいプロジェクターをそろえたということでしたけれども、余りよく見えなかったかと思えます。したがって、今回は間々田公民館のプロジェクターを、持ち込み、またスクリーンについては学校の奥まったスクリーンを使わずに、大きなものを備えてやりたいと思えます。スクリーンは羽川西小学校と同じもの、プロジェクターはよりよいものを備えまして当日対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

たくさん優勝していらっしゃるんですけど、中学校だけの指導でここまでいったのか、何かそういうクラブに入って、そのコーチなり監督なりの指導を受けて、いたのでしょうか。

○福井委員長

生涯スポーツ課長。

○篠田生涯スポーツ課長

わかる範囲でお答え申し上げたいと思いますが、バドミントン関係につきましては、小山バドミントンクラブというものがあまして、そこの子供たちの、多くが小山第二中学校へ通っているようでございます。その指導者がナショナルチームのコーチに今回招かれているということで、学校と連携をとって、より技術が磨かれている環境が整えられているようでございます。

それから、水泳についてですが、岸愛弓さんが、小山市内のスイミングスクールで小さいころから取り組んできたということも聞いております。水泳なんかですと、やはりそういったスイミングスクールといったものなしに上位進出というのは無理ではないのかなと思います。

あと、陸上とかそういったものについては、学校中心だと思います。ただ、ここ最近、社会人の県南5市駅伝とか、子供たちと社会人が一緒になってチームを組んで大会に参加する形があります。そんなときに、一緒になって練習する機会を設けられるようになったと聞いております。そういった社会人との交流なんかも、多少なり生かされているのかなというふうに感じております。

#### ○西口委員

影には、そういう方々がいてということはある程度承知した上での成果というのも多少なりとも理解しておくべきかと思いましたが、ありがとうございます。

#### ○酒井教育長

今は、ほとんどが小学校で何らかの形で経験をしていないと、なかなか全国レベルで活躍できる選手は生まれてこない傾向なのであります。これは、野球でもサッカーでも、全ての種目で言えるのではないかなと思います。今一つ出ていましたけれども、小山第二中学校のソフトテニスはおにっこのほうで昔からご協力してくださり、ようやく花開いてということです。それから相撲でも、北野君がどういう経歴を歩んでいるかわかりませんが、中小学校にいる強い子は、東京まで通って相撲の練習をしているそうです。陸上の投てきなどについては、中学校、高校に入ってからが多いのですが、例えば村上なんかは、小山運動公園とか TOJなどで、やはり小学校から陸上に親しんで上がってきている選手であります。来年あたり、また剣道とかバドミントンとか強い選手が出てくると思うのですが、小さいころから道場でやってきた選手、また水泳で言えば先ほど課長が言ったとおりクラブでやっていた子たちということで、やはり小山市のこれからの体育スポーツの一つの課題としては、小中の連携をどのようにしていくか、そしてまた市内の中学生が市内のクラブなどで活躍できる体制をつくっていかなくてはならない、例えば前橋育英高校の鈴木選手などについても、大谷中学校に所属をしながら古河のサッカークラブに入って、そこで技を磨いてと、前橋育英高校に引き抜かれて日本の代表選手になっているとか、萩野選手も中学校は表へ出ております。それから、海老沼選手も中学校から東京へ行っており、やはり中学校の運動部活動のあり方などについても、これから小学校との連携やクラブに負けない育成の仕組みなどをやっていかないと、なかなか従前のような成果が上がってこないのではないかなと思います。また野球も旭町学童が県で優勝しましたが、浦和学院高校で活躍した西川元気選手は、中学校は小山城南中学校に在席しながらクラブで野球へ入り、そして浦和学院高校に行ったとかということですので、何も運動に限ったことではなくて、芸術の世界でもピアノや声楽、フルートなどの楽器につい

てもやはり同じだと思うのです。そういった子供たちの育成体制というのを考えていく必要があるのではないかと考えております。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

前に、市教育委員会のこの席で発言したことあるのだけれども、体育の振興というのを小山市としては、学校の部活で考えるのか、それともクラブチームを援助して育成するのかという話をしたことがあると思いますが、それに対して動きは全くないのです。ここに出てくる人たちというのは、競技スポーツなのです。学校が掌握する範囲の体育教育ではないと思うのです。学校が体育教育をするというのは、全校生徒の体力増強、レベルアップを図る教育であって、スター選手を育てる教育ではないはずです。こういったスター選手を育てるのだったら、やっぱり市内のクラブチームを行政として援助して、どんどん発掘していくというやり方になってくると思います。あるまちの話を聞いたら、まちのクラブチームに所属している子は、学校のサッカーの試合にレギュラーメンバーとして入れないという学校もあるのです。それは非常にまずいと思うのです。競技スポーツで選手を育てるのだったら、やっぱりクラブチームでプロを目指して育成する、それをまちが支援するかしないか、それが問題だと思います。こうやって取り上げている以上は、支援しなくてはいけないと思うのだけれども、小山市にはクラブチームを支援するかどうかという姿勢が全くないのです。それで、どうしても学校の部活頼りになるのです。小山市が模索しているのは、学校の部活頼りだろうと思うのだけれども、ここに出てくる大多数の子供というのは、学校の部活で育てている子供ではないのです。基礎はそこにあるのかもしれないけれども、実質的には学校から離れてクラブで活躍して鍛えられた人たちなのです。その辺の区別、体育教育のあり方という区別をはっきりしないと、やっぱり犠牲者がふえていくと思うのです。今部活で問題になっているのは、指導者の生徒に対するいじめですが、学校の部活でプロを目指したら、そういうのが出てくるのは当たり前なのです。ところが、学校が教育的体育指導だったら、そんなしごきだとかいじめだとかは出てこないと思うのです。その辺の考え方をやっぱり教育委員会としては方針をはっきり決めておかないといけないような気がするのです。

以上です。

○福井委員長

育成のあり方というのはいろんな筋道がいっぱいあるので、なかなか大変かもしれないですけども。そのほかいかがでしょうか。

そのほかご質問、ご意見なければ、報告事項については以上で承認するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項は以上で終わりにいたします。

続きまして、審議事項に入ります。

議案第1号 平成25年度教育委員会点検・評価についてということであります。



教育総務課長からお願いいたします。

○神長教育総務課長

それでは、平成25年度教育委員会点検・評価について、7ページをごらんください。

要旨につきましては、教育行政に関して市民に対する説明責任を果たすとともに、成果重視の効果的な教育行政に資するため、平成24年度の主要な事業について自己評価を行うとともに、事業のあり方についての意見等を学識経験者からいただき、報告書としてまとめました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条の規定に従いまして、今後市議会議長、副議長に配付、説明を行うとともに、全議員に配付する予定です。また、市民への公表のため、本報告書を市の公式ホームページに掲載するとともに、公共施設にて閲覧できるようにいたします。

それでは、本日お配りしました平成25年度教育委員会点検・評価報告書をご覧ください。まず、1ページでございます。趣旨につきましては、先ほどご説明させていただきました。

次に、点検・評価の基本的なあり方、これにつきましては趣旨で説明した内容でございますので、お読みいただきたいと思います。

続きまして、3の点検・評価の方法でございますが、(1)、点検・評価の対象につきましては、平成24年度に実施しました事務の管理及び執行のうち、各課各館の主要事業、42事業について点検・評価を行いました。

(2)、点検・評価の観点についてですが、市の行政評価システムの手法をもとにいたしまして、必要性、妥当性、効率性、有効性の観点から点検・評価を行った上で、事業全体の改善の余地について検討しまして、事業の方向性について総括を行いました。

続きまして、2ページをご覧ください。点検・評価の主体及び方法について、これにつきましては教育委員会の各担当課、館が市の行政評価に基づきまして内部評価を行った後、学識経験者から意見を聴取いたしました。

4、議会への提出につきましては、この点検・評価報告書を議会の全議員に配付することになっております。

5の公表につきましては、市の公式ホームページで公表する予定でございます。

続きまして、4、学識関係者による意見聴取会。今年度は、下のほうにありますように3名の学識関係者、大学教員の方1名、小中学校教員退職者1名、生涯学習・社会教育関係者1名、計3名の方ということで、昨年までお願いしておりました白鷗大学の結城史隆先生にかわりまして、1番の藤井和彦先生、同じく白鷗大学の教育学部の准教授でございます。2番が山崎明男氏、3番が古島淑子氏の3名の方をお願いしまして、委員さんにおかれましては長時間にわたりヒアリングや家に持ち帰っての意見の記入等、大変熱心に取り組んでいただき、客観的な立場から貴重なご意見をいただくことができました。

続きまして、3ページ、4ページにつきましては、事業評価シートの見方になります。後でごらんいただきたいと思います。

5ページが点検・評価対象事務一覧ということで、42事業でございますが、5ページにつきましては担当課ごとに取りまとめたもの、6ページにつきましては市の総合計画、施策の分類ということで、次世代育成おやまっ子づくり、豊かな人と地域を創る生涯学習環境並びに多彩で個性ある市民文化と生涯スポーツ社会ということで、3分野になります。

その分類ごとにまとめたものです。

続きまして、7ページをご覧ください。点検・評価並びに事業の方向性の集計結果についてです。まず(1)、1、実施主体の妥当性でございますけれども、これにつきましては、市が実施することが妥当であるということが40事業、95%、2番のコスト改善の余地につきましては13事業、31%につきましては改善の余地が見られるという結果になりました。3の上位施策への貢献度、これにつきましては全ての事業、42事業で貢献度があるということになりました。4、事業全体の改善の余地につきましては28事業、67%におきまして、まだ改善の余地があるという結果になりました。

下のほうに移りまして、(2)、平成25年度以降の事業の方向性をご覧ください。これにつきましては、1次評価、担当部署の点検評価の結果を踏まえまして、1次評価は所属長、2次評価は教育部長の評価として、9事業、26%については拡大、25事業、55%につきましては現状維持、8事業、19%につきましては一部変更という評価になりました。

続きまして、先ほど説明しました1の実施主体の妥当性から4の事業全体の改善の余地までの評価につきましてはの各事業の結果が、ここに一覧となっております。

続きまして、9ページをご覧ください。9ページにつきましては、先ほどの結果をもとに市の総合計画の上位施策ごとにまとめたものです。それから、8ページは担当課ごと、10ページは総合計画の上位施策ごとにまとめた結果でございます。

続きまして、11ページをごらんいただきたいと思っております。緑の表紙になっております。11ページから17ページまで、これにつきましては教育委員会の1年間の活動状況につきましてまとめたものでございます。

続きまして、18ページ、緑の紙になりますが、第3章教育委員会事務事業評価シート並びに意見聴取会意見ということで、総合計画の施策ごとに3部門に分けてまとめたものです。今年度も42事業の全てについてヒアリングをするのではなくて、市の重点事業、新規事業、委員の希望するものについてご意見をいただきました。いただいた事業につきましては8事業でございます。

18ページは次世代育成おやまっ子づくりということで16事業、そのうち番号に丸が振ってあります4事業につきましては、委員の意見をもとに聴取会におきましてヒアリングを行いました。委員の意見も付してあります。19ページの小中学校放送設備更新事業につきましてはヒアリングにおきまして、委員のご意見が20ページに書いてあります。21ページには、英語教育推進事業につきましてヒアリングを行い、委員のご意見が22ページに付してあります。

39ページから、2の豊かな人と地域を創る生涯学習環境ということで、この事業につきましては1事業のみヒアリングを実施させていただきました。

また、55ページが3、多彩で個性ある市民文化と生涯スポーツ社会ということで、3事業について、学識関係者による意見聴取会のヒアリングでご意見をいただきました。

意見聴取会意見につきましては、豊富な知識、経験をお持ちの3人の学識経験者の方から、客観的かつ全体的な立場から、各事務事業へのご意見はもちろん、小山市の状況に照らしまして事業展開の必要性や評価のあり方等についても貴重なご意見をいただくことができました。これらを生かしまして、改善点を次年度以降の事務事業立案や計画策定、予算要望に反映させまして、効果的な教育行政を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○福井委員長

それでは、議案第1号の説明は以上でございます。

これについてのご審議をお願いいたします。

まず、1ページの第1章で3番目の点検・評価の方法、これ「23年度」となっているけれども、24年度ですよ。

○神長教育総務課長

24年度の事業です。

○福井委員長

あとは、ちゃんと評価とシートがくっついて、何かわかりやすくなったね。

○神長教育総務課長

シートと意見を対照するような形でつくりました。

○福井委員長

このほうがいいと思います。

それでは、ご審議をお願いいたします。

私のほうから、この教育委員会の点検・評価、この評価の報告書は、我々としても教育委員会全般の事業を見渡せるという、非常に貴重なご意見や、資料が入っていると思います。ここ何年間かやってきまして、内容も見やすくなり、いろんな工夫がされているなどと思います。そういう意味でも、いいのではないかなと思います。

それから、一般評価の意見聴取の意見も、委員が替わったことによって、また違った観点からいろんな問題が出てきているということが、非常に効果的だなと思いました。全般としては、前年度よりもさらにグレードアップしたと感じています。

続けてですけれども、21ページ、英語教育推進事業についての評価、意見聴取で意見が出ておりますけれども、これなんかも外国人助手の方を小山市独自で採用してということでスタートしておりますので、これも新しい事業として重要かなと思います。意見の中でも課題としてマネジメントのあり方、組織的な取り組み、それから学校現場での主体的な関与というようなことが、具体的で専門的指摘がなされていますけれども、こういう指摘に関して、ぜひ生かしていきたいなと思いました。ここら辺は今後どんな対応ですか。どこかにフィードバックする等の形で行うのですか。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

ヒアリングには、私も参加をさせていただきました。いただいたご意見等の中身が、この推進事業のコメントに書かれているわけでございますけれども、委員の皆様がおっしゃるには、やはり今後グローバル化する社会に対応するためにも、英語教育をより一層充実させていく必要があるだろうと深いご理解をいただきました。特に今年度、小山市教育委員会のほうでは、これまで業務委託を結んでいた13名のALTを市の直接雇用にし、18名のALTを全て市の雇用にいたしました。それに伴いまして、ALTの、質の向上が必要になってくるだろうということですが、今年度市の直接雇用にしたために、私どもの研修が非常にやりやすくなりALTの研修の充実が随分図られております。その点につきましては、ALTの質の向上によって児童生徒の英語教育の充実が図られるものと期待してお

ります。それともう一つの課題といたしましては、小学校の担任教員が、いかに英語教育に対して積極性を持って英語教育を展開していくか。ALTを使う場合には、ネイティブスピーカーとしての役割という部分が大きいので、授業の主導権という部分については学級担任が積極的に行っていくこととなります。担任の質の向上という部分につきましても、やはりより一層進めていく必要があるということで、小山市の教育委員会では平成16年の12月に英語特区の推進事業を申請いたしまして、17年度に市内に9校のモデル校を置いて、18年度から国に先駆けて1年生から6年生までの英語教育を進めてきております。そういった蓄積等をもとにしながら、カリキュラムも小山市独自でつくっております。問題なのはより一層小学校の担任教師が子供たちに英語の楽しさ、コミュニケーションの楽しさというものを十分味あわせるような質の向上、小学校と中学校の英語教育をいかによくつなげていくか、先ほど教育長からも話がありました小中一貫の部分の、いかにその学びをつなげていくか、ここの部分も私どもは課題として、研究所主体で検証を重ね、的確にご指導いただいておりますので、その部分についてより一層私どものほうで研究・実践してまいりたいと考えております。おかげさまで、毎月ALTの各学校からの評価をいただいているわけですが、非常に子供とのかかわりがすばらしくて、学校から高評価をいただいているというのは私どものほうの励みになっております。

以上でございます。

○福井委員長

ありがとうございます。

本当に新しく形を変えて独自に採用したということがプラスに影響している、非常にいい事例だなと思います。

そのほかいかがでしょうか。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

今のALTのことについてなのですが、私授業参観させていただいて、一生懸命やってくださっているのですが、先生方全員がマイクを下げてお話ししているのでしょうか。

○福井委員長

授業中ですか。

○福地委員

ええ、授業中にです。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

原則としては、教室内での授業を行うに当たっては、マイク等を使うということは特別な場合であり、通常は、マイク等は使わないと思います。ただ、ALTについては、英語の授業だけでなく国際理解という部分も含まれておりますから、例えば全校集めての集会活動のときには全部に声が通るようにということで、マイクをつけるようなこともあるかと思えます。

○福地委員

私が拝見させていただいたのは、2年生の普通の授業だったのですがゲーム感覚の英語の

授業でした。親御さんたちにはその発音がうまく聞こえていないようなのですが、前にいる生徒は多分聞こえているのかなという感じなのでマイクを使っていたのかと思います。発声量が少ない先生なのかもしれないのですが、採用の際にそういう先生の技量もふくめて選んでいただけたらいいかなと思いました。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

A L Tの採用に関しましては、今年度から新たに直接雇用という形で初めて取り組み、42名の応募がございました。そのうち24名の第1次の書類審査等で合格した者について面接等を行い、実際に英語の授業などもモデル的にやっていただいて、教育長、教育部長、それと私と係長、それから英語担当指導主事及びA L Tのリーダーでありますロバートのもとに面接等を行いまして、その中の上位13名を採用させていただいております。間々田東小学校でいきますと、テレサウイリアムソンという女性のA L Tになります。

○福地委員

割と華奢な女性でした。

○横塚学校教育課長

時期的にいつかわからないのですが、ちょっと体調を崩されたときがありまして、私どものほうもその件については把握しておりますが、実は盲腸で緊急入院され、その後本人の希望もあり、できる範囲でならということ、学校に復帰されました。そのときにちょっと声が小さかったのかなと思うのですが、声はそう小さい方ではないと思いますので、たまたまそのときに見られたのかどうかちょっとわかりませんが、そんな状況がありました。

○福地委員

子供たちは、言葉のゲームで楽しそうにやっていたので、支障はないかなと思います。

○横塚学校教育課長

通常採用したA L Tについては、発音等もネイティブスピーカーの役割を果たすのかどうかという視点も採用の中に大きなウエイトを占めており、全ての面接官が聞いておりますので、それは大丈夫だったのではないかなと思っているのですが。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

こちらの直接雇用になったということなのですが、これは毎年どのぐらいの期間での雇用なのですか。

○福井委員長

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

原則として、雇用は1年間で勤務の評価などを勘案しながら継続的に行っていただく方もかなりいらっしゃいます。いろんな都合、あるいは勤務実績等が余り好ましくないということであれば、契約は1年ですので、更新をさせていただくということも今後市のほう

の直接雇用のメリットであるかなと思いますけれども、より一層質の高いALTを雇用していきたいと考えてます。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

私から、23・24ページのhyper-QUの実施と、活用についていろいろご指摘がありまして、hyper-QU導入後の実績と、これからの課題も見えてきたのではないかと思います。これを、読みますとなかなかいいところを指摘しているのです。民間に依存し過ぎないで、教育研究所ももうちょっとかかわりを強くしてはどうかと指摘されています。ここら辺も、当然hyper-QUという検査をどう現場で生かしていくかということが重要になってくるのだと思います。評価としてはそんなに悪くはないのですが、確かにこういう指摘も的を得ていると思いました。この辺は学校現場、学校教育課などでは今後どのように対応をしていくのですか。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

この生き生き学び合うおやまっ子づくり推進事業につきましては、2年目というようにことで新たな事業として取り組んでおります。委員3名の方と意見聴取をさせていただいた際、私どもの説明が不十分だった部分がありまして、この事業の大きな狙いについて、きちんとした説明ができなかったという部分等もございます。この意見の中には、正直申し上げて私どもが意図する取り組みについてきちんと、書かれている中身も実際はあると受けとめさせていただいております。ただ、この事業を行うに当たって、仮説を立てております。この事業の狙いの1つは、学校生活の中で学級集団が、やはり基盤をなす集団だと考えておりますので、この学級内の集団が好ましい集団としてつくられていくのであれば、児童生徒の学力は向上していくのではないかとという仮説が一つ。2つ目は、そういう好ましい集団づくりがなされれば、いじめ、不登校などが減少して楽しい充実した学校生活を送れて、子供たちの健やかな成長につながっていくのではないかとという大きな仮説のもとにこの事業を進めてございます。ここに書かれておりますように、民間の調査については十分慎重に対応すべきではないのか、本質的な議論等を重ねてやっていくべきではないかというお話がございました。やはり私どもは、先ほど申し上げましたように基本となる学級が好ましい集団になる、そのためには学級の状態や状況、その実態をきちんと把握する必要があるだろうとの認識のもとにこの調査を行わせていただいております。あくまでも好ましい集団づくりをしていく際の手段の一つとして有効な手段だと捉えております。先ほど委員長もおっしゃられましたように、今後それをどうこれからの学級経営に生かしていくのか、実施することが目的ではなくて、これをどう先生方が指導、支援に生かしていくかというのがとても大事な調査でございますので、そのことについては研究所が情報提供や、教員の研修を何度も重ねております。その部分はここに書かれておりでございますので、その部分を重視しながら私どもはその仮説に基づいた調査をやりたいと思っております。ただ、反省点もございまして、5月の下旬から6月頭にかけて、学級の状態の実態を把握するためにこの検査を行うわけですが、その指導、支援によって学年の終わりには、どんな学級になっているのかということ进行调查しませんが、検証ができないことがわかりましたので、来年度はどうなるかわかりませんが、1度ではなくて2

度この調査・検証を行わせていただいて、先生方の学級経営の指導力のための指導、支援に生かしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○福井委員長

ありがとうございます。

本当に今言われたとおりだと思います。実施したものをチェックし、それをフィードバックすることの繰り返しですね。あくまでも、この調査というのはそういう手段ですから、一人一人の先生の力を伸ばすことが最終目的でしょう。

ほかにいかがでしょうか。

では、私から続けて、41ページに図書館ビジネス支援サービス事業が取り上げられています。これも非常に注目を集めた事業で、それなりに有効に働いてきたと思います。しかし、ここでいろいろな課題も出てきたようで、こういう指摘がよりよい図書館利用につながっていけばなと思います。これを見ても非常に面白い指摘があって、私がもらった資料とちょっと資料が変わってしまっているのだけれども、成果指標の問題で起業家誕生数が上げられているが、図書館活動の性質から資料やデータベースの活用と情報提供の数値化のほうが一貫性があるのではないかという指摘があるのです。ここら辺は、かなり専門的になるのですが、なるほどと思うところがあって、こういう指摘がフィードバックされて、図書館の利用が向上すればいいなと考えております。本日は図書館長が来ていないのですが、関係部署の方がいるから、ご意見を伺えますか。

生涯学習課長。

○栗原生涯学習課長

図書館ビジネス支援サービス事業につきましては、確かに私が担当していた当時行ったものでございます。一定の成果が出てまいりまして、少し見直したほうがいいのではないかと文章にも書かれているかと思いますが、担当者レベルと先生の視点というのは、やはり少し違いがあって、正直新鮮な意見だなと思いました。現在は実際にどのようなようになっているか確認ができていませんので、感想だけにとどめさせていただきます。

○福井委員長

ありがとうございます。

これなんかもかなり突っ込んだ細かい指摘がなされていて、すごいなと思います。

そのほかいかがでしょうか。

ちょっと総務課のほうで、今までの点検・評価報告書と、ことしの点検・評価報告書の、特に意識した違いというのは、ありますか。

○神長教育総務課長

先ほど委員長がおっしゃいましたように、この評価シートと先生のご意見、整理したということで、今までは先頭にまとめて載せていたものを、今回は具体的に整理し、点検・評価シートと意見ということでスペースいただいたことで、どういう点を学識経験者の委員の方が指摘されたのかということがわかる形にいたしました。そこが一番変えた点と見えています。

ヒアリングにつきましても今年度8事業ですけれども、前年度まではちょっとヒアリングの事業数が多くて、このように突っ込んだ意見を言える、時間が短かったものですから、

今年度は事業数を絞りましてヒアリング時間を多くとりましたので、ヒアリングの中でこれだけ細かい意見を出していただけたかなと感じております。

以上です。

○福井委員長

あともう一つは、これを議会などへ出し市民に公開する形で恐らく図書館とか、いろんなところに置いたのだと思いますが、平成20年からやってきて、これに基づいた具体的な反響などはありましたか。

教育総務課長。

○神長教育総務課長

私が知る限りでは、この点検・評価報告書を見てということのご意見は、残念ながらいただいたことはありません。実際この評価シートは市の評価シートと同じなのですが、これら含めてちょっと字が細か過ぎて、敬遠されてしまい、なかなか読んでいただけないというのがあるのかなと思っております。

○福井委員長

あと、部内での評価というのはどうでしょうか、例えばほかの公民館の問題点とか、そういう意味での利用の仕方は、なかなかおもしろいと思います。

○神長教育総務課長

ここにありますとおり、公民館まつりについても各公民館が点検・評価しておりますので、あそこをこういう形で考えているのか、また自分のところでもいいところは取り入れるための資料となっていると思います。

○福井委員長

そうですね、こういう資料は外部にもオープンで見せ実際つくった人と横のつながりで、こんなことやっているのだということが見えてくるという、よさがあります。これは、何年間かやってきて、非常にいいと感じています。

ほか、ご意見いかがでしょうか。

この点検・評価、報告書の内容も膨大ですので、なかなか全てというわけにはいかないのですが、議案第1号としてこの原案で作成しまして、議会に提出、あるいは公表することをここで決定しなくてはならないものですから、特別ご異議がなければ議案第1号、この点検・評価報告書については原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第1号につきましては原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第2号に移ります。小山市国史跡琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳整備委員会委員の委嘱ということであります。これについての説明をお願いいたします。

文化振興課長。

○中村文化振興課長

文化振興課より、小山市国指定史跡琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳整備委員会委員の委嘱についてお諮りさせていただきます。資料は9ページになります。

趣旨でございますけれども、現在平成24年7月1日から平成26年6月30日までの2カ年を任期としまして、委員の委嘱を行っている琵琶塚、摩利支天塚古墳整備委員会委員の中



で、市議会より選出をいただいている委員につきまして、代表選出の変更がございましたので、これに伴う委嘱を行おうとするものでございます。

委嘱の期間につきましては、議会で選出の変更の日があった日から前任者の残任期間となります平成25年7月2日から平成26年6月30日までとなります。このたび変更のありました議会選出の委員でございますけれども、前任の大山典男議員にかわりまして、後任として荒井覚議員を新たな委員として委嘱しようとするものです。

なお、資料としまして、10ページに小山市国史跡琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳の整備委員会名簿、それから11ページから小山市国史跡琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳整備委員会設置要綱を添付させていただいております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○福井委員長

議案第2号の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。

議会選出で変更ということでございますので、あとは荒井覚議員におかれましては桑地区ということで地元でございますので、適任かなというふうに思いますが、ご意見がなければ原案どおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第2号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第3号に移ります。第2次小山市スポーツ推進基本計画策定委員会設置要綱の制定についてということであります。これについての説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○篠田生涯スポーツ課長

第2次小山市スポーツ推進基本計画策定委員会設置要綱の制定についてお諮りをさせていただきます。

要旨でございます。小山市においては、市民ひとり1スポーツの定着を目指し策定した小山市スポーツ振興基本計画の計画期間が平成26年3月をもって終了するため、今年度新たに国で改訂されたスポーツ基本計画の趣旨を踏まえ、小山市におけるスポーツ振興の指針として第2次小山市スポーツ推進計画を策定いたします。計画の策定に当たり、庁内の検討委員会として今回の策定委員会等を組織いたしまして、調査、検討を行おうとするものでございます。

内容でございますが、第2次小山市スポーツ推進基本計画策定委員会設置要綱の構成でございます。第1条関係は設置でございます、第2次小山市スポーツ推進基本計画の策定に資するため、この委員会を設置するというようなことでございます。第2条関係は所掌事務でございます、第2次計画の策定に関する事、第2次計画の具体的事項に関する事などでございます。第3条関係は組織等でございます、委員会は、次の委員をもって組織し、委員長は教育長、副委員長は教育部長とするというようなことでございます。第4条関係は会議について、第5条関係については幹事会。幹事会におきましては、委員会を補佐するため第2次小山市スポーツ推進基本計画策定委員会幹事会を置くということでございます。

次に、第6条関係は検討会でございます。幹事会を補佐するため、第2次小山市スポー

ツ推進基本計画策定委員会検討会を置くということです。以下、第7条関係で報告、第8条関係で庶務、第9条関係で委任。施行期日でございますが、この要綱は公布の日から施行し、第2次計画が策定されたときにその効力を失います。

参考といたしまして、16ページと17ページに要綱案を添えさせていただきました。また、18ページ以降に第2次小山市スポーツ推進基本計画の策定について、添付させていただいております。

18ページの第2次小山市スポーツ推進基本計画の策定について、簡単にご説明したいと思います。2の計画の位置づけでございますが、国におけるスポーツ基本法、スポーツ基本計画ができております。法第10条におきまして、地方公共団体は国のスポーツ基本法を参酌し、推進計画を定めるよう努めるということで規定がございます。栃木県におきましては、とちぎスポーツ振興プラン21がつくられておりまして、そういったものと整合を図りまして、第2次小山市スポーツ推進基本計画を策定しようとするものでございます。計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5カ年ということです。

検討内容でございますが、現状と課題、スポーツ推進の基本的な考え方、施策、事業などを検討してまいります。策定体制でございますが、先ほど申し上げました今回お諮りしております庁内検討組織としまして小山市スポーツ推進基本計画策定委員会、庁外の検討組織として小山市スポーツ推進審議会を持っております。別途市民の意見の反映ということで、スポーツに関する市民意識調査を現在実施中でございます。

スケジュールでございますが、これまでにスポーツ推進審議会への諮問及び2回にわたる開催をしております。今後、審議会を開催するほか、庁内委員会の開催をいたしまして、基本計画素案の作成等に入ってまいりたいと考えております。

以上、概略でございますが、ご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○福井委員長

議案第3号についての説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。

では、私のほうからよろしいでしょうか。19ページのスケジュールというところで、平成24年の10月にスポーツ推進審議会への諮問という形で入っていきまして、それで審議会が何回か開かれているという形になっています。このスポーツ推進審議会へ諮問したのは、従来の小山市スポーツ振興基本計画というか、従来の組織ですよね。この諮問しているのは、どこになります。あと、その後のつながりというのはどんなふうになりますか。

○篠田生涯スポーツ課長

スポーツ推進審議会については前からある組織でございますが、新たに今回のスポーツ推進基本計画への提言ということで、そういったことを諮問事項といたしスタートしております。24年度の後期に、スポーツ推進審議会がスタートしたところでございます。

○福井委員長

当然それを今度は、小山市スポーツ推進基本計画の中にも取り入れてくるという形ですか。

○篠田生涯スポーツ課長

そうでございます。

○福井委員長

つながってくるわけですね。

○篠田生涯スポーツ課長

はい。

○福井委員長

わかりました。

そのほかご意見いかがでしょうか。これは、ずっと国からの流れでの改正ということもあって、最初に国で改訂されたスポーツ基本計画の趣旨を踏まえて小山市としても第2次スポーツ推進計画を立てるということで、国、県、市という形で流れてきている形です。市でそれを受けた形での第2次の小山市スポーツ推進計画の委員会の設置ということですので、特別異議がなければ原案どおり決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

この委員の顔ぶれの中に、スポーツ振興と関係なさそうな部課長さんがいっぱいいるのですが、これはわざといろんな人を入れて、関係以外の人意見を聞こうとして選んだのですか。

○福井委員長

生涯スポーツ課長。

○篠田生涯スポーツ課長

実は、少しずつ関連がございまして、そういった皆さんを選考させていただいております。

○神山委員

関連があるのですか。

○篠田生涯スポーツ課長

はい。

○福井委員長

そのほかいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

では、特別ご意見なければ、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第3号につきましては原案どおり決定いたします。

本日の審議事項は以上でございます。これで審議事項のほうは閉じたいと思います。

続きまして、協議事項に入りたいと思います。

これは、生涯学習課長よろしくお願いします。

<協議事項について説明・意見交換>

○福井委員長

それでは、次回の教育委員会の日程、お願いします。

○神長教育総務課長

9月の教育委員会が9月の27日金曜日、1時半からということになります。9月は、移動定例教育委員会ということで、9月は大谷公民館のほうで移動定例教育委員会開催したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。現地のほうに集合ということになりますので、よろしくお願ひいたします。

○福井委員長

それでは、本日の8月の定例教育委員会、以上で終了いたします。

長時間にわたりありがとうございました。

—————閉 会 午後5時05分—————